国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和６年８月１９日
九州地方整備局

「国道3号 大窪(おおくぼ)地区電線共同溝PFI事業の実施に関する方針」を公表します

九州地方整備局は、国道3号大窪(おおくぼ)地区電線共同溝PFI事業について、民間資金等活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成11年法律第117号)第５条第１項の規定により、特定事業の実施に関する方針を策定しましたので、同条第３項の規定により公表します。

○特定事業の概要、実施方針、及び今後のスケジュール(予定)の詳細は、
次の九州地方整備局のホームページよりご覧いただけます。
http://www.qsr.mlit.go.jp/n-michi/box/shiryo/pfi.html

○特定事業の概要

・事業名 ： 国道３号 大窪(おおくぼ)地区電線共同溝PFI事業
・事業方式： サービス購入型、BTO（Build-Transfer-Operate)方式
・事業内容： 国道3号 大窪(おおくぼ)地区電線共同溝PFI事業の設計、整備、維持管理
・事業概要： 別添資料のとおり
・意見、質問募集期間： 令和6年8月19日(月)～令和6年8月28日(水)17時まで
・意見、質問提出方法： 電子メール(詳細は実施方針 第8章3.(3)実施方針に関する質問･意見受付 参照)

【問い合わせ先】
国土交通省 九州地方整備局 道路部
道路管理課 課長 柴尾(しばお) 照雄(あきお)
道路管理課 課長補佐 矢野(やの) 幸樹(こうき)
TEL:092-476-3533（直通）

別添資料

「国道3号　大窪（おおくぼ）地区電線共同溝 PFI 事業」の概要

1. 事業の目的

本事業は、道路の防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興の観点から、電線共同溝の整備により無電柱化を行うものである。

また、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率的かつ効果的な事業の実施や財政負担の平準化を図るため、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成 11 年法律第 117 号）に基づくPFI手法を導入するものである。

2. 事業の内容

国道3号大窪地区の無電柱化を進めるため、電線共同溝の設計、整備、維持管理を実施する。

3. 事業の対象となる電線共同溝の概要

事業名所：　国道3号　大窪地区電線共同溝 PFI 事業

場　　所：　熊本県熊本市北区 大窪（おおくぼ） ～ 熊本県熊本市北区 高平（たかひら）

整備延長：　約 2.4km（道路延長：約 1.2km）

4. 特定事業の概要

PFI 手法（サービス購入型、BTO（Build-Transfer-Operate）方式）による、電線共同溝の設計、整備、維持管理

5. 事業期間

事業契約の締結日から令和28年3月 31 日まで（約21年間）

6. 民間事業者の選定方法（予定）

本事業を特定事業として選定した場合は、本事業への参画を希望する民間事業者を公募し、総合評価落札方式により選定することを予定している。

7. 今後のスケジュール(予定)

日程	内　容
令和6年8月19日	実施方針等の公表
令和6年8月19日～	設計図書等の閲覧
令和6年8月19日～ 8月28日	実施方針等に関する質問・意見の受付
令和6年９月6日	実施方針等に関する質問・意見に対する回答の公表
令和6年9月頃	特定事業の選定の公表
令和6年10月頃	入札公告、入札説明書等の公表・交付
令和6年10月頃	入札説明書等に関する第１回質問受付
令和6年 11 月頃	入札説明書等に関する第１回質問に対する回答の公表
令和6年 11 月頃	第一次審査資料(参加表明書等)の受付
令和6年 12 月頃	競争参加資格確認結果の通知
令和6年 12 月頃	入札説明書等に関する第２回質問受付
令和6年 12 月頃	入札説明書等に関する第２回質問に対する回答の公表
令和7年2月頃	入札書及び第二次審査資料(提案書)の受付
令和7年2月頃	選定事業者の公表

8. 事業対象位置図